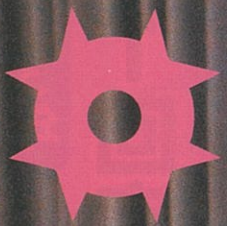


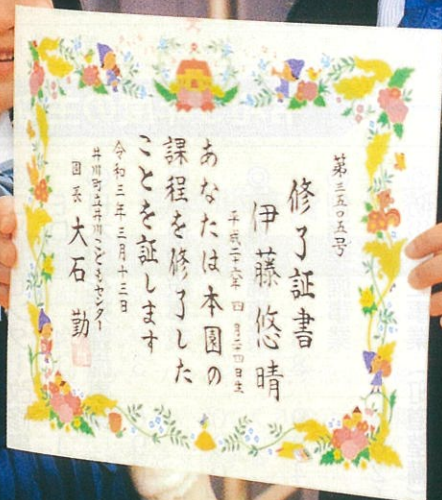
いかわ



# 議会 だより

No. 146

2021. 4. 15



笑顔 咲き誇る  
井川の若葉たち

## 3 月議会

(会期・3月9日~18日)

|               |    |
|---------------|----|
| 第1回定例会        | 2  |
| 予算特別委員会（予算審査） | 4  |
| 予算特別委員会（総括質疑） | 6  |
| 常任委員会         | 8  |
| 一般質問（4議員登壇）   | 9  |
| 条例制定・改正       | 14 |
| 臨時会・全員協議会など   | 15 |
| 私のひとこと・議会のうごき | 16 |



令和3年

# 第1回定例会（3月議会） 開催される（会期3月9日～18日）

## 一般会計28億7,300万円（前年度比） 当初予算（案）を全会一致で可決

令和3年度 各会計当初予算総括表（単位：千円）

| 会計名          | 予算額       | 伸び率(%)  |        |
|--------------|-----------|---------|--------|
| 一般会計         | 2,873,000 | △ 5.7   |        |
| 特別会計総額       | 2,214,800 | 3.0     |        |
| 国民健康保険事業     | 527,800   | △ 0.1   |        |
| 国民健康保険井川町診療所 | 101,800   | △ 9.0   |        |
| 介護保険事業       | 946,300   | 6.7     |        |
| 介護認定事業       | 31,600    | △ 0.9   |        |
| 介護サービス事業     | 306,100   | 4.4     |        |
| 後期高齢者医療      | 59,700    | 4.9     |        |
| 下水道事業        | 241,500   | 0.4     |        |
| 一般会計・特別会計総額  | 5,087,800 | △ 2.1   |        |
| 水道事業会計       | 収益的収入     | 123,256 | 0.8    |
|              | 収益的支出     | 120,441 | 7.7    |
|              | 資本的収入     | 3       | 0.0    |
|              | 資本的支出     | 38,973  | △ 41.9 |

令和2年度工事請負変更契約締結1件・特別会計繰入・一般会計・各特別会計の補正予算が8件、令和3年度特別会計繰入・一般会計・各特別会計の当初予算、条例制定、改正が18件、人事同意2件、第五次井川町総合振興計画を定めることについて1件の30件を審議し、全て全会一致で原案どおり可決した。

### 令和3年度の主な事業

- ◎ 街灯LED化事業 4,200千円
- ◎ 集会施設建設事業（綱木沢地区） 28,810千円
- ◎ 分館等改修整備事業 9,900千円
- ◎ こどもセンター改修事業（LED化） 41,115千円
- ◎ 日本国花苑整備事業 3,696千円
- ◎ 林道開設事業 7,000千円
- ◎ 町道整備事業 38,984千円
- ◎ 側溝整備事業 2,662千円
- ◎ 防災安全事業（町道整備） 27,100千円
- ◎ 道路メンテナンス事業 27,410千円
- ◎ 町営住宅改修事業 14,262千円
- ◎ 防火水槽撤去事業 1,202千円
- ◎ 消火栓設置事業 1,551千円
- ◎ 義務教育学校改修事業 9,819千円
- ◎ 県営湛水防除事業 6,586千円
- ◎ 県営ため池、河川工作物関連事業 3,620千円
- ◎ 経営体育成基盤整備事業 1,121千円
- ◎ 浜井川集会所フェンス改修事業 1,298千円



照明がLEDに切替わるこどもセンター



改築される綱木沢生活改善センター



原案可決

# 一般会計補正予算 (令和2年度)

歳入・歳出

2億2,810万円を追加し、

予算総額

42億6,150万円とした

## 歳出の主な内容

(単位：千円)

| 会計別      | 事業名                 | 補正額      | 補正後の額   | 補足説明          |
|----------|---------------------|----------|---------|---------------|
| 一般会計     | 公共施設等整備基金積立金        | 220,000  |         | 整備改修に備える      |
|          | 診療所特別会計繰出金          | 43,504   |         | 精算による         |
|          | 雪害対策緊急支援事業補助金       | 6,400    |         | 風雪害の県費補助      |
|          | 県営湛水防除事業今戸・浜井川地区負担金 | 6,445    |         | 追加予算措置        |
|          | 道路メンテナンス事業費         | 28,725   |         | 干潟橋改修         |
|          | 井川っ子教育推進基金積立金       | 22,200   |         | 学校林売払収入       |
|          | 人件費                 | △ 8,340  |         | 精算による         |
|          | 福祉医療費               | △ 8,600  |         | 〃             |
|          | 義務教育学校庁用器具費         | △ 8,452  |         | 〃             |
| 特別会計     |                     |          |         |               |
| 国民健康保険   | 一般被保険者高額療養費等        | 1,957    | 531,019 | 高額療養費増        |
| 井川町診療所   | 人件費・医薬用衛生材料費等の減額    | △ 30,546 | 81,354  | 医師の勤務体制の変更による |
| 介護保険事業   | 居宅介護、施設介護サービス給付費の増  | 11,420   | 915,274 |               |
| 介護認定事業   | 庁用器具費の増             | 331      | 32,231  |               |
| 介護サービス事業 | 通所、施設介護サービス事業委託費等の増 | 14,414   | 313,946 |               |
| 下水道事業    | 公営企業法適用移行支援業務委託費等の減 | △ 1,655  | 272,669 |               |

## 繰越明許費・債務負担行為等内訳

| 予算措置種別                | 事業名                  | 金額：千円   | 補足説明          |
|-----------------------|----------------------|---------|---------------|
| 繰越明許費<br>(令和3年度へ繰越事業) | 運動機会促進事業             | 5,393   | 遊具の納品遅延       |
|                       | 経営継続補助事業             | 143     | フレコン納入遅延      |
|                       | 地域光ケーブル本復旧作業委託事業     | 3,993   | 有線ケーブル復旧遅延    |
|                       | 強い農業・担い手づくり総合支援費補助事業 | 4,100   | 国庫補助の風雪害      |
|                       | 雪害対策緊急支援事業           | 6,400   | 県費の風雪害        |
|                       | 農業生産施設復旧支援事業         | 500     | 町単の風雪害        |
|                       | 県営湛水防除事業(浜井川地区・今戸地区) | 9,676   | 追加予算措置        |
|                       | 県営ため池等基盤整備事業         | 1,819   | 真崎堰改修         |
|                       | 県営農業用河川工作物応急対策事業     | 317     | 蒔田頭首工撤去負担金    |
|                       | 森林情報デジタル化推進事業負担金     | 717     | レーザー計測負担金     |
|                       | 道路メンテナンス事業           | 188,265 | 干潟橋改修         |
|                       | 緊急防災・減災事業            | 34,365  | 横岡防災センター土壌改良等 |
|                       |                      | 計       | 255,688       |

| 予算措置種別                 | 事業名                          | 限度額：千円  | 補足説明       |
|------------------------|------------------------------|---------|------------|
| 債務負担行為<br>(将来への町の負担約束) | 定住化促進事業(令和3年度～令和32年度)        | 214,200 | 羽立地区集合住宅8戸 |
|                        | 中小企業経営安定資金利子助成金(令和2年度～令和7年度) | 8,721   | 安定資金利子補給   |
|                        | 計                            | 222,921 |            |



会計除く) 前年比▶▶▶ 1億820万円減

# 予算審査、町政を質す

## 予算審査

予算特別委員会 委員長 草階 廣治

### 総務課

**問** 女性管理職の登用に  
関して、町として計画を  
立てながら事業遂行して  
いくべきと考えるが。

**答** 女性の採用、昇任も  
必要であるが、能力的な  
ところで必要があれば登  
用していく。

**問** 職員採用を計画的にと  
のことだが、受験状況に  
よって変わってしまう。  
成績が良い方であれば採  
用する考えである。

**問** 結婚新生活支援補助  
金を受給できるのは初回  
だけか。結婚して移住し  
てきた方は、いつまで新  
婚として認めるか。

**答** 現在の予定では、令  
和3年1月1日から令和  
4年3月31日までに結婚  
された方が対象となる。

**問** 町外から移住される方  
に関しては、戸籍等を確  
認することになる。補助  
は初年度1回限りとな

る。夫婦の合計所得が  
400万円未満等いろい  
ろ条件があり、45万円と  
30万円の補助がある。町  
単独で補助する事業もあ  
るので細部については町  
の方へ確認を。

**問** ふるさと納税は今  
年度500万円を計上  
しているが、返礼分「さ  
とふる」へ支払った残  
りを一旦積立金として  
250万円計上してい  
る。積立金は納税者か  
らの要望を参考にして  
振り分けているか。

**答** 寄附時に使途内訳と  
して7つの項目の中から  
要望を記入していただい  
ているが、殆どが指定し  
ないものであり、今は取  
り崩して使用していな  
い。今後検討する。

**問** 巡回バス運行費はど  
んな状態か。また、路線  
により乗車人数はどう  
なっているか。

**答** 巡回バスの運行費

は、運転手の賃金の上昇  
やバスの修繕費などで、  
毎年上昇している。  
バスを多く利用されて  
いる路線は、ゆうゆう、  
湖東厚生病院、アマノを  
通る路線である。さくら  
駅や国花苑路線は、ほと  
んど利用されていない状  
態であり、近年利用者は  
減っている。

### 町民生活課

**問** 国や各自治体でマイ  
ナンバーカード取得の目  
標数値はあるか。また、  
町として積極的に推進し  
ていくのか。

**答** カード取得の目標数  
値等は特に決められてい  
ない。カードの取得は本  
人の意思で行うものであ  
り、町独自の推進は特に  
行っていない。

**問** 空き家除去について  
規程はあるか。

**答** 解体等の費用額が明  
示できないと補助の対象  
にはならない。

自分自身で解体して処  
理した場合は、業者の見  
積書等、費用が明示でき  
ないので、補助の対象に  
はならない。

**問** クリーンセンターの  
直接搬入の費用が値上が  
りし、町の負担金はそれ  
に伴って増減しないか。

化し、年々運営が難しい  
状況に陥っており、政治  
的判断が必要な時期に來  
ている。無医町の状態は  
避けるべきと考えてお  
り、今の状況が好転でき  
るよう取り組んでいく。

**問** 町として、診療所の  
維持についてどのように  
考えているか。

**問** 20Lの可燃用ごみ袋  
の価格はいくらになる  
か。

**答** 各市町村の負担金は  
人口割・平等割・実績割  
で算出されている。今後  
の状況により補正の可能  
性はある。

**答** 45Lごみ袋より2L  
3円程度安い価格で設定  
する予定である。



常勤医が求められる (井川町診療所)



総額

50億8,780万円 (水道事業)

# 新年度予算 細部にわたる

## 健康福祉課

**問** 産後ケア事業の内容はどうなっているか。

**答** 助産師などの訪問事業も行いが、家にいるよりも病院や施設でケアすべき人や、産後うつ傾向などの人に対応するため実施する事業である。

**問** 地域包括支援センターと社会福祉協議会との業務の分けはどのようになっているか。

**答** 基本的に包括支援センターは、介護関係業務に特化した業務を担当、社会福祉協議会は総合的に支援業務を行っている。介護については包括に繋いだり、町関係は現場に繋いだりと、各機関と連携しながら業務遂行している。

**問** 地域包括支援センターを町直営に変えた理由はなぜか。

**答** 介護・医療・福祉的なものを推進していく中で、町直営の方が色々とやりやすい面と情報を共有しやすい面があり直営に至った。但し、運営面では井川福祉会からの

経験者の派遣が必要であり、残っていたく形で準備を進めている。

**問** さくら苑の定員や利用者の現状はどうか。

**答** 短期入所10名定員のところ現在は満床である。施設入所も50名のところ待機者も出ており満床。通所に関しては、25名ですが曜日によってばらつきはあるが、20名程で推移している。

## 産業課

**問** 道路の除草・草刈委託の単価はどうなっているか。

**答** 従来の単価は1㎡当り13円であった。3年度は歩道のない箇所では1㎡当り26円、縁石等のある箇所では1㎡当り39円に単価を統一する。

**問** 国花苑の草刈り等で、委託と任用職員の業務の割り振りはどうなっているか。

**答** プラザ管理棟、遊具、グラウンドゴルフ場等の芝生管理は委託側で実施。定住促進センター斜面、キャンプ場の草刈り、

プラザ管理棟と国道沿いの花壇の管理は任用職員で実施している。

**問** 県営湛水防除事業今年度地区負担金は、令和2年度の補正比と比べると額が小さく感じるが、補正を前提とした予算なのか。また、事業について協議の場は設けているか。

**答** 令和2年度の事業を繰り越して3年度に実施する予定である。3年度事業費は2千万円だが、事業がずれ込んでおり、当初予算では計上額が小さくなっている。事業進

## 教育委員会

捗に合わせ補正対応する。県とは年度当初に打ち合わせを実施している。土地改良区とは年に数回打ち合わせを行っている。

**問** 洲崎遺跡の副読本を作成しようだが、井川町民が参加して作成するのか、それとも町外や県外の人も含めて行うか。

**答** 町内の有識者を中心として作成を行うが、県で洲崎遺跡を担当していた学芸員や学校の教員も



井川町特別養護老人ホーム さくら苑

参加して作成する予定。

**問** 図書購入費の中に、ジェンダー平等に関するものを購入する予定はあるか。また、男女平等に関することで、これまで行ってきた施策や、これから行う予定の施策はあるか。

**答** 家庭科や体育の授業も男女一緒に行っているなど、教育活動全般が男女平等の観点で行なわれている。

図書購入に関しては、購入前に教育委員でも目を通しており、これまでも現代的な課題に関する本を購入するようにしている。今後も、選書には注意を払っていく。

**問** ALTの配置や選考の仕方はどのようになっているか。また、子どもたちの英語力向上につながっているか。

**答** 配置については本人の希望と斡旋する協会側との相談の上で決定する。選考については、協会より県を通じて配置され、了承の上で決定される。英語力向上については一定の成果が出ている。



# 有効性を問う

## 総括 質疑

**鷺谷清利** 今年度から始まるパートナーシップ事業（除草・草刈委託）について、町内会への周知と草刈箇所を選定方法は。

**町長** 町内会長会議で周知、町内会で協議してもらい、町内会の要望を聞き、行政として対応すべき箇所なのか判定して、出てきたものを町で指定する。

町内会と協議をして柔軟に対応したい。

**伊藤俊郎** 公共施設等整備基金について毎年定額を積み立てるのか、財政状況等を考慮しての積み立てとなるか。最終的な積立金額はいくらとする予定か。

**町長** 毎年度の事業内容によって積立額は変動する。上限や目標値は現在決めておらず、施設や整備の改修、修繕に有利な財源があればそちらで対応する。不足がある際に活用するための基金であり、基金基準での事業



今後大きな課題となる公共施設の利活用（旧小学校）

は考えていない。

**伊藤俊郎** いまの段階で基金が必要か、これから数年後、基金を活用する見通しはあるか。

**町長** 旧小学校の解体や改修、有線放送の更新、歯科センター、総合振興計画の中でもある、定住センター、スポーツ施設の改修や統合が考えられており、多額な費用が必要になってくることも想

定される為、準備が必要となってくる。

**石井 茂** 振興作物支援事業費、出荷奨励補助金450万円について、時と場合で変動させるのではなく、固定して出荷奨励金は単体で補助し、面積拡大の補助金とは別に行う考えはあるか。

**町長** 町の再生協議会で配分割合が決定となるため、この場では協議

できない内容にはなるが、その上で回答すると、450万円のなかで、出荷奨励分と面積拡大分を考慮して調整を考えている。

**石井 茂** 各農家がどんな営業計画を設定するのか、もっと早くメニューをきめて農家へ提示して、農家の取組みを決定してもらうことが必要ではないか。再生協議会の開催を早めるなど工夫できないか。

**町長** メニューは予算事項であり、議会の承認が必要。その上で早めの開催へは努力していくが、議会にお諮りをする前に農家へ提示することは議会の権限の侵害になるので、ご理解頂きたい。

定例化する事業についてはできるが、新規のメニュー等であるゆえに難しい。可能であるかは検討する。

**鷺谷清利** 街灯LED化工事について、町内会

からは古いものから更新すべきではないかと言う声がある、効率的作業を行うと言っているが、効率とはなにか。

**町長** 課内協議しているが、路線単位での改修を考えている。町内によつては、老朽化しているものがあることは承知している。

税金の使い方の方の最適化を図るといふ意味で、町内毎に古い街灯から作業を進めることは、業者への支払いがかさ増す。その為、支払いを考慮すると路線ごとに作業することが効率的だと考えている。





# 基金と補助金の

**石井 茂** 就学援助に

ついてであるが、井川町は生徒数が少なく、申請者や受給者も少ない。準要保護児童は生活保護に準じる世帯とあるが教育委員会において、準要保護に関して基準に当てはめて実施しているか。

**教育長**

準要保護の対象が少ないのではないかとこの事については、当町の原因としては、3世代世帯が多く、世帯収入が多くなり、対象外となっている方が多い場合がある。準要保護は生活保護に準じる程度に生活が困窮したり、1人親世帯等の要件が設定されている。多くの市町村では、生活保護を基準に考えており、本町もそれを含めさまざまな基準を勘案して考えている。申請が少ないことは、研究および調査をして制度を利用・活用していただけるよう、周知の方法もあわせて検討したい。

**石井 茂** 生活保護法

6条の2項によると「要保護者とは現に生活保護を受けている受けていないに関わらず、保護を必要としている者」とある。生活保護を受けていないともし、それに準ずる者であれば要保護者となるとされている。

**教育長**

準要保護はそれより多少環境が良い世帯をいうと私は認識している。要保護と準要保護の基準の違いを再度説明願う。

各世帯の所得等、様々な場面で計算方法があるが、各市町村、生活保護に近い方が受給対象としており、本町では、解雇されたり、1人親等の環境等を総合的に判断し、基準にあてはまらないからと一律に認めないなどということはない。

**石井 茂** なぜ、要保護が生活保護を受給している世帯のみが適用となるか。

**教育長** 要保護は、国の補助で行う支援で生活保護の受給者を対象としている。準要保護は、市町村に権限があり、生活保護に至らないまでも、さまざまな環境を考慮を

**石井 茂**

しており、就学困難な生徒への支援はこの制度により行われている。

**石井 茂** 鳥獣被害対策実施隊員報酬は猟友会

個人への口座への支払いとなるか。また、猟友会に入会すれば、毎年報酬となるか。

**産業課長**

報酬については、個人の口座へ支払う。

参加せずとも、報酬を支払うか。

**産業課長** 隊員になれば支払う。

**石井 茂**

有害駆除には、積算根拠があるため、積算根拠を明確にした方がよいのでは。



有害駆除で捕獲されたハクビシン



• こんなことを質疑した

# 常任委員会質疑

主な内容を掲載

## 総務課

**問** 学校歯科医は年間で何回検診を行っているか。また受診者一件につき200円とのことだが、それは年報酬10万円とはまた別に支払われるか。

**答** 年4回学校へ訪問し、うち2回が歯科検診、残り2回が会議等への参加等となっている。受診者一件につき200円は、年報酬とは別に支払われる。

## 教育委員会

**問** コロナ禍によって、特に社会教育活動では実施が制限され、活動が弱

**問** ふるさとづくり基金寄付金について、ふるさと納税が増えたとのことだが、秘訣等はあるのか。  
**答** 12月より、ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」での掲載を開始したことで、寄付金を増やすことができたと考えている。



男鹿なまはげ館で行われた体験活動

まるのではないかと危惧される。何かに代わるものの考えはあるか。

**答** 夏休みには男鹿や白神で子ども達に向けた体験活動を実施した。産業文化祭が中止になったが、代わりに公民館で作品展覧会を実施した。しかし願人踊りなどの伝統芸能の発表の場がなかったため、検討が必要だと思っている。

**問** 秋田県はコロナの感染者数も少なく、井川町では感染者はゼロであ

るがそれでも事業を中止にしたのは、社会の常識的な認識によってのものか。

**答** 子ども達や町民の安全を、最優先にした選択であった。

**問** グラウンドゴルフ使用料について減額しているが、コロナの影響によるのか。それとも利用者が減少しているのか。

## 産業課

**答** 利用者の減少はあまりなかった。令和元年度と令和2年度を比較してもさほど変わらない。当初122万円予算を措置していたが、近年90万円前後で推移しており、今年度の決算見込みも同程度となっており、競技人口の減少が要因と思われる。

**問** 井川町定住化促進住宅の入居状況はどのようになっているか。また町外の方はどの位入居しているか。  
**答** 8戸中6戸入居している。大館市より1戸、潟上市より2戸入居している。



満室が待たれる定住化促進住宅

## 健康福祉課

**問** 介護保険料は今回据置ということだが、他市町村の状況はどうなっているか。当町の今後の保険料の推移はどう考えているか。  
**答** 当町は7,900円の据置としている。近隣では同額または据置が多いと聞いている。現状としては、第7期時は基金を取り崩ししなくとも現状を維持してきたが、介護給付費が上がり続けていることを考えると今後は基金の取り崩しは必須で、次期計画時は保険料値上げの必要も想定される。

利用者の減少はあまりなかった。令和元年度と令和2年度を比較してもさほど変わらない。当初122万円予算を措置していたが、近年90万円前後で推移しており、今年度の決算見込みも同程度となっており、競技人口の減少が要因と思われる。



# 4人の議員 一般質問

定例会初日に一般質問が行われ、4人の議員が町政について質問した。  
質問順に掲載する。

|     |  |
|-----|--|
|     | 三浦 晃 議員  |
| P10 | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 井川町の対外的PRの必要性について</li> <li>2 町の基本構想における地域交通の確保について</li> </ul> |
|     | 佐々木昌子 議員   |
| P11 | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 男女共同参画について</li> <li>2 義務教育学校においてのいじめについて</li> </ul>           |
|     | 浅野 義幸 議員   |
| P12 | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 圃場の効率化について</li> <li>2 町の映画のPR企画業務委託について</li> </ul>            |
|     | 鷲谷 清利 議員   |
| P13 | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 第五次井川町総合振興計画と町の課題について</li> </ul>                              |

## ◆ 一般質問とは ◆

一般質問は、町の行政全般（一般事務）に関し、執行者所見や疑義について質問できるものである。

質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告制を採用し、事前に質問内容を通告することとしている。

井川町では、質問時間は、1人につき30分以内で完了することとされている。

質問は、時間内であれば再々質問までとされている。



# 一般質問

## ふるさと納税の現状は 4件から75件に増加



あきら 晃  
議員  
みうら 三浦

**三浦** 対外的に、広く町のPRをする必要性については。

**町長** 町のPRについては非常に重要なこととであり、町では昨年11月より公式インスタグラムを開設し、町の情報を日々発信している。また来年度は井川町のタウンプロモーション動画の制作を予定しており、最も効果ある形で対外的なPRを行っていききたい。

**三浦** 対外的PRにより、ふるさと納税も増えるのでは。現状は。

**町長** 本町においては昨年12月途中から、返礼品を増やし返礼品サイトの活用を行った。前

年4件だった寄付件数が75件に増加している。

**三浦** 町のPRのため、AAA「あきたふるさと手作りCM大賞」への参加を検討できないか。

**町長** 来年度以降、参加するのであれば自分の町をPRするんだという意欲あるスタッフを募集して、町民参加の下での制作を検討していきたいと考えている。

**三浦** 「ふるさと手作りCM大賞」を、義務教育学校の生徒の制作で取り組むのはどうか。

**教員** 町の魅力や町にどんな優れた点があるかということ、子どもたちはいま井川みらい学等で学んでいるところなので、発信については積極的に言い、学びを深めていければと考えている。

日常の教育課程の中でこういう活動をするのは意義や目的について明確にする必要がある。



「ふるさとCM大賞」のロケ地にもなった日本国花苑

## 地域交通の確保は 新たな「地域の足」創設も

**三浦** 町の振興計画および総合戦略の中で、新たな「地域の足」創設（巡回バスの見直しも含む）とあるが、どのような構想か。

**町長** 令和3年度から始まる第五次井川町総合振興計画および第二期総合戦略において、将来にわたって地域交通の

確保づくりを進めていく。町巡回バスの利便性向上と効率的な運行が必要であること、新たな「地域の足」創設の検討も必要であり、令和7年度を目標としている。この背景には、無料巡回バス利用者減少がある。

特に今年度は新型コロナナウシルスの影響や老人福祉センター「ゆうゆう」

の浴室改修工事等も影響し、大幅に利用客が減少している。よりきめ細かな地域内交通のニーズが高まることが予想される。それにとまない、巡回バスの運行方法の見直しや新たな「地域の足」の創設が必要と考えた。

**三浦** 無料巡回バスについてはどうなるか。

**町長** 現状のところ無料巡回バスをやめるという方向にはなく、個別に対応できる新たな「地域の足」創設という考え方で進んでいくと思う。ただ、年間の利用者数が相当減っているのので、この「地域の足」創設がどう影響を与えるかはもう少し検討しないとけない。



町の無料巡回バス



# 一般質問

## 男女共同参画社会の実現に向けて 性的役割分担意識の解消を



ささきしゅうこ  
佐々木昌子  
議員

**佐々木** 互いに尊重しあえる社会づくりを目指す。第3次井川町男女共同参画計画がある。あらゆる分野における女性の活躍推進、男女が認め合い思いやる関係の構築、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化、と基本の目標がある。積極的に管理職に登用すると謳っている中で、現時点で何人の管理職が生まれているか。

**町長** 平成17年より「井川町男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいる。これまで女性の管理職、課長級となった人数は4人である。今年度までに管理的地位にある女性職員の割合を15%以上にするを目

標設定しており、現段階で16・7%となっている。今後の登用では、40代、50代の女性の一般行政職が少ないためすぐに難しいが、性別に関わらず能力で管理職登用を行いたい。職場において、女性がこれまで以上に活躍するためには、性別を意識する事のない職場の仕組みづくり、育児休暇や介護休暇をはじめとして、男女ともに仕事と育児、家庭の両立ができるような取組みが重要であると考えている。

**佐々木** 地域レベルでの女性の参画を基本と考えるべきだと思う。男性中心の町内会の活動にも女性の考え等を取り入れるべきではないか。地域の事を熟知し行動に移せるのも女性かと思う。秋田に住み活躍している方を招いての講話等の場の提供なども考慮して欲しい。若い女性の考えや感性を取り入れていければと思う。

**町長** 固定的な性別役割分担意識の解消が

我々の地域にとっては急務ではないか。第五次総合振興計画及び第2期総合戦略にも記載したが、

啓発活動、ワークショップ等を開催し、役員職員をはじめ町民のみなさまへの意識啓発を図り、男

女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきたい。

### いじめが招く不登校は ピンクリボンの広がり

**佐々木** 以前の質問後、実施した対策であったり見られた変化等を聞きたい。現在の不登校はどれくらいあり、その対策は何か考えているか。

**教員** 昨年6月のいじめの認知件数は16件、昨年11月は9件、今年の2月には11件と推移している。学校では事実確認後に大半の解決を図り、未解決の件数について経過観察している。いじめが主な原因の不登校は現在ないと承知している。当事者である子どもたち、いじめを許さないという活動を年間を通して行っている。2月末には生徒会執行部の呼びかけで、ピンクリボンをつける事でいじめを許さない決意を示す運動を全校で行い、1年生からほとんどの子どもがピ



あたたかい関係を築ける学校に

ンクのリボンをつけたというような取り組みがあった。対応を学校の教員だけが担うというのではなく、広く専門的な機関、組織の協力を得るという観点が必要である。教育委員会では今年度、子どもあるいは保護者の必要に応じて、県の児童相談所、総合教育センターなどの職員に実際に町に出向いてもらい相談や助言をお願いしたことがあったし、町内の児童民生委員、健康センターなどの協力を仰いで直接かかわってもらうこともあった。今後も学校外の方々との連携も積極的に進めていきたい。いじめ、不登校は早期に見つけ、早期対応を旨とすることは勿論だが、子どもたち同士があたたかい関係を築けるよう、保護者や地域も良好な人間関係を築けるように働きかけていきたい。



# 一般質問

## 圃場の効率化を

### 効率化支援を検討



あさの 浅野 義幸 議員

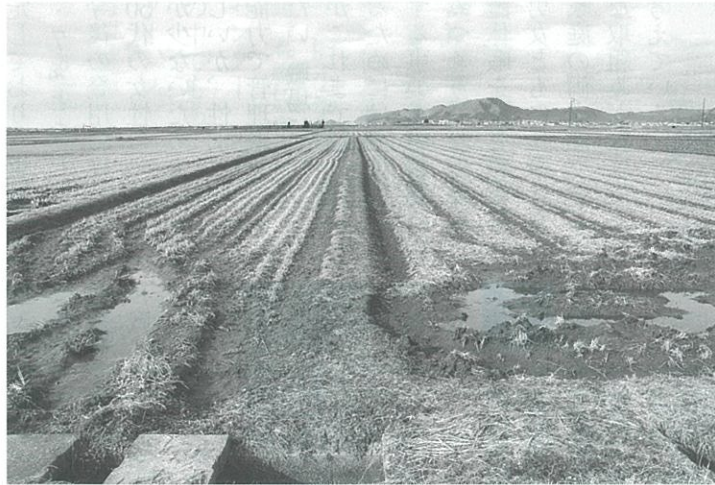
#### 浅野

近年、農業者の基盤整備への考えに

変化があるように感じる。5年前、今戸町内でアンケートを行ったが「後継者がいないので、お金を掛けたくない」が多数を占めた。この現状を踏まえ、法人又は大規模農家に町が一部補助を行いレーザーレベラーを購入。同名義の農家で隣続きの畦畔を外して均平をとる作業をし、受益者は低額負担で町が残りを補助する仕組みがあれば、農業者やこれから法人を立ち上げようとする方にとっても作業効率があがるのでは。

#### 町長

現在、町でレーザーレベラーの所



効率化に向けた整備に期待

有者や購入検討者、希望者を把握できていない。また、畦畔を外し均平を取れる圃場や需要も把握できていない。また、法人や大規模農家が自らの営農に影響がなく、作業委託が可能か検討事項も多く、すぐに提案された仕組みを作るのは難しい。しかし、農業者の高齢化、担い手不足が進む中で、これまで通りの大規模基盤整備は難しくなっていくと考えられ、

圃場の効率化は非常に重要だ。営農意欲があっても、農機具の故障が離農のきっかけになる事もある。担い手の中には農地を引受けたいが、そのために農機具の更新が必要となれば、負担が大きくなる。二の足を踏んでしまうケースもあると承知している。農地の維持管理については、町の重要課題と認識しており、今回の指摘を踏まえ農作業の効率化に繋がる支援や、農

機具購入に対する補助についても、需要の把握や仕組みづくりに向けて、

前向きに検討したいと考えている。

## 町の映画のPR企画 業務委託は 整備について時間を掛け検討

#### 浅野

先日の補正予算に井川町を舞台とした映画のPR企画業務委託に133万円の補正が出た。説明では、映画の撮影場所などを活かした企画になるとの話であった。もちろん国花苑が一番のメインとなるのではないかと。旧小学校も撮影場所が部活以外使用されていない状況で、この機会に予算化し国花苑と旧小学校の双方を含めた活用方法を企画会社に依頼してはどうか。

ある。国花苑や旧小学校の活用を含め、来年度に実施するものから、実施して時間が掛かるもの、実現が難しいもの、様々なことを企画立案頂き、現在進行形で協議している。今年度は企画書作成、来年度から具体的な事業を構築する。そのためコンサルティング業務委託300万円を予算計上しており、具体化される事業については随時補正で予算計上したいと考えている。いずれ整備については時間を掛けて、外の力も借りながらどういった方向性に進むことができるか検討したい。

#### 町長

今年公開される映画に連動したのもあるが、中心となるのは町のPR企画や事業で



## 一般質問

# 荒廃した空き家は行政代執行を 弁護士と協議し、対応したい



わしや 鷺谷 清利 議員

**鷺谷** 所有者や管理者が長期不在の空き家は老朽化が著しく、強風等によりトタン屋根がはがれ、周辺に悪影響を及ぼしている。

また、ハクビシン・たぬき等の野生動物が空き家を棲み処とし、周辺住宅の天井裏に忍び込んで、糞尿等の悪臭や騒音が著しい。

町の情報網を駆使しても連絡が取れない場合は行政代執行すべきだと思ふ。

**町長** 危険な物件については指導、勧告、措置命令を发出して、これまで18軒の解体を実施済みである。今後、弁護士とも相談しながら有効な対応をしたい。



老朽化が著しい空き家

## 児童生徒の公共心・郷土愛の醸成を

### 「三山の俵(おもかげ)」を活用して豊かな心を育む

**鷺谷** 思いやりや公共心、郷土愛などのいわゆる豊かな心を育むための教育をどのようにすすめているのか。

また、「コロナ禍によるいじめや自殺を未然に防止するために子どもたちにもどのように接しているか。

**教員** 豊かな心の醸成であるが、「正しくないことは断る」「下級生を手助けする」という機運は高まっている。新年度からは武埴祐吉氏の「三山の俵(おもかげ)文の呼吸」を副読本として活用したい。

また、いじめや自殺防止については、こどもの変化を見逃さず、話をしっかりと聞くように先生方に徹底していきたい。

## 自主防災組織の強化を

### 防災訓練活動を支援する

**鷺谷** 災害発生時は災害対策本部の設置、情報収集、避難所の開設、負傷者救出、飲料水・食料の確保、応急工事等が必要であるが体制づくりは万全か。また、「町民と共に町を守る」一環として、各町内の自主防災組織を町が先導して、実のある組織に変えていくべきだと思うが。

**町長** 職員の災害対応マニュアルを基に消防団、各種防災組織と連携し、東北電力、ヤマト運輸等の災害協定団体の応援を得て体制を整えている。

また、各町内の防災組織から防災訓練の要望があれば活動を支援したい。

## 診療所の将来の方向性を検討しては

### 身近な診療所があることが重要

**鷺谷** 診療所を非常勤医師で診療しているが患者数は減少し、経営状態も悪化している。今後、診療所の将来の方向性について有識者を変えて検討して見てはどうか。

**町長** 患者数も減少傾向にあるが、高齢者が大半で「町に身近な診療所があるだけで安心だ」ということが重要である。今後の方向性については検討会議を開いても答えが出せるものもない。



# 条例の制定・改正

3月議会に上程された条例の制定3件、改正5件の議案は、各常任委員会での審査後、最終日に全会一致で原案どおり可決された。

## 議案第5号

### ◎井川町防災センター設置条例の制定

災害に強いまちづくりの拠点として、災害発生時には対策の中枢機能を果たす「防災センター」を大台地区と横岡地区に設置するもの。

## 議案第7号

### ◎井川町公共施設等整備基金条例の制定

公共施設等の整備などに要する経費に充てるための基金を設置するもの。積み立てる額は、一般会計予算で定める額とする。

## 議案第6号

### ◎井川町議会議員及び井川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

公職選挙法の改正に伴い、町議会議員と町長選挙における選挙運動用自動車・ビラ・ポスターに係る費用が公費負担となるもの。

## 議案第8号

### ◎井川町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

学校歯科医及び子どもセンター・歯科医並びに学校等薬剤師の報酬を、隣町村との均衡を図るため増額するもの。受検査1件につき

## 議案第9号

### ◎井川町集会所等設置条例の一部を改正する条例

大台地区生活改善センターの解体により、同センターを廃止するもの。

## 議案第10号

### ◎井川町児童館設置条例の一部を改正する条例

横岡児童館の解体によ

## 議案第11号

### ◎井川町介護保険条例の一部を改正する条例

令和3年度から令和5年度までを計画期間とした第8期介護保険事業計画において、第8条保険料率における各年号を令和3年度から令和5年度とするもの。(ちなみに保険料は据え置き)

## 議案第12号

### ◎井川町定住化促進住宅条例の一部を改正する条例

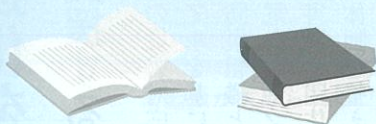
妊娠前から子育て世帯を切れ目なく支援し、子育て世帯の更なる定住化を図るため、家賃を減額するもの。母子手帳の交付を受け、家賃減額の申請が受理されると、月五千元を減額。

り、同児童館を廃止するもの。

## ◆◆◆ 条例とは ◆◆◆

地方公共団体の事務に関して定める法規の一種。住民に対して他の法令と同じように権利を制限したり、義務を課したりするものであるから、住民の代表者である議会の議決がなければ、これを制定したり改正、廃止することができない。

—議員必携より—



建設が進む横岡防災センター





湊 文博 前議員

南秋田郡町村議会議長連絡協議会より、多年にわたり地域の振興発展に尽力された功績により、表彰された。



藤田 俊悦 前議長

南秋田郡町村議会議長連絡協議会より、多年にわたり議長として地域の振興に尽力された功績により表彰された。

## 人事案件

同意第1号

固定資産評価審査委員会委員選任

再任 浅野 周一氏  
(今戸町内)

同意第2号

教育委員会教育長の任命

再任 六郷 博志  
(秋田市)

## 陳情

3月議会で受理した陳情1件は全員一致で採択され、関係機関に意見書を提出した。

◎「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

秋田県春闘共闘懇談会

代表委員 石川 洋基

秋田県労働組合総連合

議長 加賀谷俊悦

最低賃金時間額の抜本的引き上げ、最低賃金を全国一律にする、中小企業への支援策を拡充する、などの内容。(時間額は1,500円をめざすこと)

## 第一回議会全員協議会開催

去る1月21日に行われ、議会の活性化等について話し合った。

昨年暮れ、議員から議会に対する要望があった。その内容は次のとおり。

一・議会改革等について定期的に議会全員協議会の開催を。

二・新人議員が多いので、役場担当職員との勉強会の定期的開催を。

三・議員の調査研究のために議会図書室の充実を。

このことを踏まえ、話し合いが行われ、その結果については次のとおり決定した。

一・議会改革等については定期的に議会全員協議会を開催して話し合う。

二・新人議員と役場担当職員との勉強会を定期的開催できるように、役場当局と調整する。

三・議員が議会活動のための調査研究ができるよう必要書籍を議会図書室に設置する。

## 第二回議会全員協議会開催

去る2月24日に行われ、令和3年度井川町当初予算内示があった。その内容については令和3年度一般会計当初予算28億7,300万円、前年度に比較して1億7,300万円の減額。

2月4日に第1回臨時会が開催され、いずれも全会一致で承認、可決した。

議案第1号 専決処分承認について  
3,000万円を追加し、40億1,150万円とする。内容は除排雪委託費3,000万円の追加。

議案第1号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の制定について  
井川町総合振興計画基本構想及び基本計画の策定又は変更については議会の承認を得る。

議案第2号 工事請負契約の締結について  
干潟橋梁補修工事1工区について1億4,520万円で平野塗装工業株式会社と契約。

議案第3号 令和2年度井川町一般会計補正予算について  
2,190万円を追加し、40億3,340万円とする。新型コロナウイルスワクチン接種関連費782万1千円の追加、告知放送システム(有線放送)保守委託475万1千円の追加、役場庁用器具費(企画班新設による)200万円の追加、地方創生推進事業費(映画による町PR事業に係るコンサルティング業務委託)133万1千円の追加、教育振興費(義務教育学校用椅子及び食器)170万円の追加など。



私の

今戸集落から  
見はるかした奥羽山脈



鍼あんまマッサージ師  
三種町森岳在住

武田 金三郎  
小説家 歩青至

井川町の皆さんこんにちは。私は78歳になろうとしております。高校を卒業したのが18歳ですから、郷里井川町今戸を出て60年ということになりました。

しょう。水田の向こうは海老沢集落、遠くに連なる山々は出羽丘陵と奥羽山脈。太陽は奥羽山脈から上る。夏至

私には網膜色素変性症という持病がありまして、高校生あたりからそろそろ不自由になりかけ、50歳でほぼ全盲になっております。それでも生まれ育った今戸集落から眺めた風景は今も褪せることなく残っております。朝明けの東、200メートルほど先、奥羽本線が南北に横断し、すぐ向こうは国道7号線が並行して走っています。今もですけれど。その向こうは見渡すかぎりの水田。この眺望はたぶん井川町で最大の広さで

だとはぼ真東、お椀を伏せたような森吉山の右端から上がってくるのでした。この山は12月を待たず雪に覆われ、真っ白になって見えなものです。営林署勤務をして20歳から24歳まで、よもや森吉山の裾野の国有林をエリアとする山奥で青春を過ごすことになるなど、夢にも思わなかつたことです。今戸集落から眺めた広大な田んぼと山々こそ私の網膜に残る郷里の原点であります。

議会のうごき

- 1月 4日 消防出初式 (農村環境改善センター)
13日 第1回議会運営委員会 (役場：正副議長室)
21日 第1回井川町議会全員協議会 (役場：議場)
2月 2日 第五次総合振興計画及び第2期井川町総合戦略の説明会 (役場：議場)
2日 議会各会計監査 (役場：正副議長室)
4日 第2回議会運営委員会 (役場：正副議長室)
4日 令和3年第1回井川町議会臨時会 (役場：議場)
12日 令和3年第1回秋田県町村電算システム共同事業組合議会定例会 (秋田市：県市町村会館)
12日 秋田県町村議会議長会理事会 (秋田市：県市町村会館)
24日 第2回井川町議会全員協議会 (役場：議場)
26日 日本国花苑さくらまつり実行委員会 (農村環境改善センター)
3月 2日 第3回議会運営委員会 (役場：正副議長室)
3日 井川町社会福祉協議会理事会 (役場：第2会議室)
3日 議会だより編集委員会 (以降4回) (役場：小会議室)
9日 令和3年第1回井川町議会定例会招集(～18日)本会議 (役場：議場)
11日 義務教育学校卒業証書授与式 (義務教育学校)
16日 井川町福祉会理事会 (農村環境改善センター)
23日 八郎湖周辺清掃事務組合議会定例会 (クリーンセンター)
23日 八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会定例会 (八郎潟町役場)
24日 湖東地区行政一部事務組合議会定例会 (井川町：湖東消防署)
25日 井川町交通安全対策協議会 (役場：大会議室)
26日 井川町・潟上市共有財産管理組合議会 (役場：大会議室)
29日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会 (五城目町役場)

議会事務局人事

議会運営を担当しておりました鷲谷仁美事務局長が定年退職となり、後任に鷲谷康之事務局長(井川町診療所事務長)が4月1日付で着任いたしました。

編集後記

昨年は人智の及ばない出来事が多かった。新型コロナウイルス、大雨、強風、大雪など、まさに我慢の1年だったと思う。そんな中でも、我が井川町は被害の少なかつたほうであろう。コロナ感染者が一人も出なかつた事などは、町民の皆様の努力も賜物である。「井川はすごいんだぞ」と声を大にして言いたいところだ。今年度もまだ先は明るくないかも知れないが、せめて議会としては、人智の及ぶところには全力で取り組んで行きたいと強く思う。

- 発行責任者 遠藤 政勝
編集委員長 鷲谷 清利
副委員長 佐々木 昌子
委員 石井 茂
委員 伊藤 俊郎
委員 三浦 成利
委員 高橋 剛